

戸沢村 訪問型サービス（独自）サービスコード表

令和4年10月1日以降

水色...新設  
黄色...変更  
灰色...廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費 （独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2 （週1回程度）	1,176	1月につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費 （独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2 （週2回程度）	2,349	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費 （独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援1・2 （週2回を超える程度）	3,727	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	訪問型サービス費 （独自）（Ⅳ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） ※月4回まで	268	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	訪問型サービス費 （独自）（Ⅴ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） ※月5～8回まで	272	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	訪問型サービス費 （独自）（Ⅵ）	事業対象者・要支援1・2（週2回を超える程度） ※月9～12回まで	287	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	訪問型サービス費 （独自）（短時間 サービス）	事業対象者・要支援1・2（20分未満） ※月22回まで	167	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一 建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等加算	中山間地域等に居住するものへのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算			200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算			100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善 加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の137/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の100/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の55/1000加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	(3) で算定した単位数の90%	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	(3) で算定した単位数の80%	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処 遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の63/1000加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の42/1000加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等加算支援	介護職員処遇改善 加算		所定単位数の24/1000加算	
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000加算	